

豊能町ふるさと寄付



ユーベルホールの応援をお願いします

事業名

ユーベルホール応援寄付金

事業内容

寄付金を活用し、ユーベルホールの運営費用を支援します。具体的には、ハード（施設）、ソフト（公演）を限定せず、ユーベルホール運営に対する応援として、寄付金を募ります。

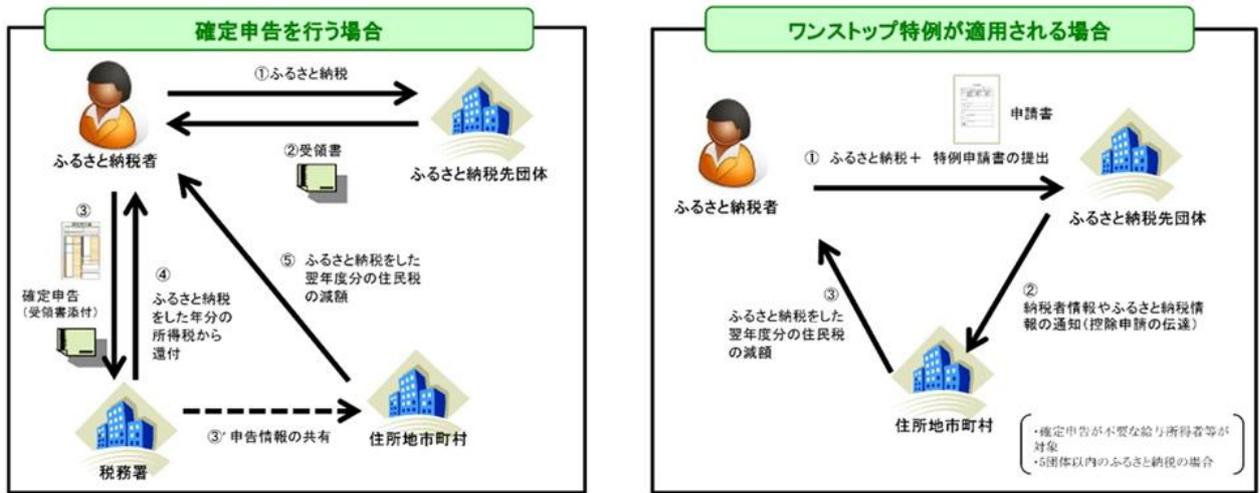
寄付を募る理由

平成5年にオープンしましたユーベルホールには今後とも大きな施設維持費用が見込まれますが、この費用について全額を町費で負担することは難しい状況です。つきましては、ホールを支援していただく皆様をはじめ利用者等の方からの寄付金により、適切に施設を維持管理するとともに、ワンランク上の公演事業に活用します。



寄付をお寄せいただく方法は？

次のいずれかの方法で寄付（納税）を申し込むことで、税額控除を受けることができます。



(1) 確定申告を行う場合

寄付申請後、申込先の自治体より発行される寄付金受領証明書を添付して確定申告を行うことで、その年の所得税の一部が還付され、翌年度の住民税の一部が控除（減額）されます。

(2) ワンストップ特例が適用される場合

特例申請書を添付して寄付（納税）申込を行うことで、確定申告を行うことなく翌年度の住民税の一部（確定申告を行った場合の所得税控除（還付）分相当額を含む）が控除されます。

※ワンストップ特例による寄付申込で税額控除を受けるには、確定申告が不要な給与所得者等であり、かつ、ふるさと寄付（納税）先の自治体数が5つ以下であることが必要です。

※ワンストップ特例の申請後に、医療費控除等を受けるために確定申告を行った場合や、6自治体以上に申請を行った場合、申請はなかったものとみなされ、ワンストップ特例の適用が受けられなくなります。

※豊能町では上記どちらの場合でも寄付金受領証明書を発行します。

お問合せ

■ユーベルホール応援寄付金に関するお問い合わせ

豊能町立ユーベルホール

☎072-738-7700

〒563-0103

大阪府豊能郡豊能町東ときわ台1-2-5

■豊能町ふるさと寄付に関するお問い合わせ

豊能町総務部まちづくり創造課

☎072-739-3412

本庁舎2階 〒563-0292

大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1